

一九八七年六月

平城宮発掘調査出土木簡概報(五)

奈良国立文化財研究所



第172次調査出土木簡 (2/3)

竹葉前
...

...

...

...

...

...

...

...

...

梅十三

第172次調査出土木簡 (2/3)



第164—21、171、172、177次調査出土木簡 (2/3)

この概報には、さきに公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報十八』(一九八五年六月)以後、平城宮跡および平城京跡から出土した木簡のうち主要なものを収録する。

以下、木簡の各地点ごとの出土状況を述べ、釈文をかかげる。

一、木簡出土の地点と状況

第一六四I一次調査(6ACA区)

一九八五年四月

本調査は市道拡幅工事にともなう事前調査で、平城宮北端部の西寄りに位置する御前池の東岸沿いの池底四か所に第IとIVの調査区を設けて行われた。そのうち第III調査区で検出した一条北大路北側溝の可能性のある素掘りの東西溝SDO三から木簡が出土した。

東西溝SDO三 SDO三は幅約三・七m、深さ約〇・

五mを測る素掘りの東西溝で、溝底中央部は一段深くなり、幅約〇・五m、深さ約〇・二mの細い素掘りの溝となる。

出土した木簡は二二点で、このうち一三点(うち削屑七点)は上層の溝SDO三Bから、また下層の細溝SDO三Aか

らも削屑九点がそれぞれ出土した。なお上層溝の堆積土からは平城宮軒瓦編年第I期の軒瓦が出土している。

第一六四I二次調査(6ADB区)

一九八六年一月

本調査では発掘面積約一〇m²の調査区のほぼ中央に幅約四m、深さ約〇・七mの素掘りの東西溝SD一二三四〇を検出した。木簡はSD一二三四〇から出土した。

東西溝SD一二三四〇 SD一二三四〇は、西延長上に

伊福部門の存在が推定されることから、伊福部門から東へのびる宮内道路の北側溝にあたる可能性がある。溝の堆積土は上下二層に分けられ、木簡は下層から九点出土した。伴出した土器は平城宮出土土器編年第V期のものが主体をなし、また軒瓦も奈良時代後半に属する。

第一六五次調査・第一六七次調査(6AAI・AY区)

一九八五年三月〜一〇月

調査区はそれぞれ第一二二次調査区(壬生門)の東と西に接する位置にあり、平城宮南辺の東にあたる。検出した主な遺構には、南面大垣、二条大路とその南北両側溝、宮

内道路二条とその側溝、壬生門内東官衙および西官衙を囲む築地塀、左京三条一坊八坪の北面築地等がある。両次の調査では、南面大垣の築成、改修、補修の事実を確認し、また、第二次朝堂院の南方、壬生門を挟んで東西に新たに二区の官衙の存在を確認した。木簡は、壬生門の南を東西に走る二条大路北側溝SD一二五〇と、第一六五次調査区の南面大垣北の宮内道路上で検出した土壙SK一二〇五〇から出土した。

二条大路北側溝SD一二五〇 SD一二五〇は南面大垣の南約八mにある幅約三・五m、深さ約〇・九mの素掘りの東西溝で、南北両岸の所々には護岸の木杭が残る。第一六五次調査区内では堆積土は大きく五層に分かれ、最下層およびその上の層から木簡四五点（うち削屑一七点）が出土した。また、第一六七次調査区内では堆積土は四層に分かれ、最下層から木簡四点が出土した。伴出遺物としては木製品、瓦、土器などがあるが、なかでも第一六五次調査区内では、人形三〇点、斎串六点、剣形一点など、壬生門付近での祭祀に関わる木製品が比較的多く出土した。

土壙SK一二〇五〇 SK一二〇五〇は壬生門内東官衙あるいは南面大垣の修営に関わって掘られた土壙と考えら

れ、多量の木屑、加工木片や茅負、漆塗櫃片等とともに木簡三二一点（うち削屑二六七点）が出土した。また建物の立面に似た絵を描いたとも考えられる墨画のある木屑も出土した。

第一六八次調査・第一七九次調査（6AII区）

（右京八条一坊十三・十四坪）一九八五年七月～

一九八六年一月、十一月～十二月

本調査は大和郡山市が計画した北部清掃工場の周辺整備事業にともなう事前調査で、調査区は坪境小路をはさんで十三・十四両坪にわたる。第一六八次調査で検出した遺構は、掘立柱建物五八棟、掘立柱塀一六条、坪境小路一条、井戸一〇基、土器埋納遺構一〇基等である。本調査では、十三・十四両坪の宅地割、土地利用の状況が明らかとなり、四期に及ぶ時期変遷が確認された。特に十四坪については、奈良時代前半終わり頃から奈良時代の中頃に掘立柱塀で区画された三二分の一町の小規模宅地四区が存在し、いずれも宅地内に南北棟身舎四間×二間東廂付き掘立柱建物と井戸一基を配置する画一的構成を取ることが注目される。調査区内十四坪の西辺に位置する宅地内で検出した井戸SE

一五四〇の側板に墨書が認められた。この井戸は奈良時代前半から中頃まで存続したと考えられる。第一七九次調査では、十四坪のほぼ中心部を調査し、奈良時代の主な遺構として掘立柱建物二四棟、掘立柱塀五条、溝四条、井戸三基等を検出した。遺構は大別してA・B二時期に区分できる。木簡はB期の井戸SE一八八〇の埋土から一点が出土した。この井戸の埋土からは平城宮と同範の軒平瓦が伴出している。なおこの井戸は金属製品の製作に使用されたと推定されている。

第一七一次調査（6ABJ・BW区）

一九八六年一月～三月

調査区は推定第一次朝堂院地区南東部にあたり、第一三六次調査区の東と南に接して二か所の調査区（東区と西区）を設定した。検出した奈良時代の主な遺構は、掘立柱建物五棟、掘立柱塀四条、溝六条、土塙等で、1～4の四期に区分できる。本調査では、推定第一次朝堂院東南部の区画施設に関する新知見をえ、またこの一郭にも朝集殿が存在しないことを確認した。木簡は、南北溝SD三七六五と南北溝SD三七一五、土塙SK一二五三〇および整地土から

出土した。

南北溝SD三七六五 西区の中央を南流するSD三七六五は、奈良時代初頭の1期、宮造営当初に第一次朝堂院の東辺に掘られた素掘りの溝である。幅約一・六m、深さ約〇・六m。木簡四点（うち削屑二点）が堆積土中から出土した。伴出遺物には平城宮出土軒瓦編年第I期の軒平瓦がある。

南北溝SD三七一五 SD三七一五は、奈良時代前半から中頃までの2期にSD三七六五を埋めたのち、その東約二〇mに掘られた素掘りの溝で、奈良時代後半の3期まで存続する。幅約三m、深さ約〇・六m。木簡二八点（うち削屑一〇点）が出土した。溝の堆積土は大きく二層に分かれるが、出土土器、瓦とも幅広い時期にわたるものが混在していて各層には大きな年代差はない。またSD三七六五を埋めた整地土中から削屑一点が出土している。

土塙SK一二五三〇 東区東端で検出したSK一二五三〇は南北約三・六m、東西約二・四m、深さ約〇・七mの不定形の土塙で、底に多量の木片が堆積しており、その中から木簡二一三点（うち削屑二〇四点）が出土した。平城宮出土土器編年第I期の土器が出土している。

第一七二次調査（6AAC・AD区）

一九八六年三月～一二月

調査区は、内裏東外部とその東方にある埴積基壇建物群からなる官衙（内裏東方官衙）とに挟まれた東大溝SD二七〇〇を中心とする地区である。東大溝の状況と、その両岸の部分の性格解明を目的とした。検出した主な遺構は、掘立柱建物二三棟、門一棟、築地塀二条、掘立柱塀二七条、溝一〇条などである。木簡は、東大溝SD二七〇〇、内裏東方官衙内から東大溝に注ぐ暗渠のうち五条の暗渠、東西溝SD二三五〇とその南北にある溝状の堆積、掘立柱南北塀SA一二九〇七の柱穴から出土した。

東大溝SD二七〇〇 SD二七〇〇は平城宮東半部の基幹排水路で、第二一・一二九・一三九次の各調査では兩岸を玉石で護岸した石組溝であるとされてきたが、第一五四次調査区では西方より流れ込む東西溝との合流点付近以北の東岸に石組が限られていることが確かめられており、今回の調査でも石組は東岸のみで西岸は素掘りのままであった。また何度かの改修が行われたとの知見もえられた。SD二七〇〇の堆積層は大きく六層に分けられ、木簡はすべての層から計四三八九点（うち削屑二七七六点）が出土し

た。最下層から神龜元～養老七年、底から二層目から天平～天平宝字年間、三・四層目からは天平勝宝～天平宝字年間の紀年銘木簡がそれぞれ出土した。また伴出した土器や軒瓦も層序に従い平城宮出土遺物の編年に矛盾せず、SD二七〇〇は奈良時代を通じ順次埋没していったと考えられる。SD二七〇〇からは、木簡以外にも多量の遺物が出土した。木製品では、人形・刀形・斎串等の祭祀具や食膳具・装飾具・下駄・火鑽白、独楽・木球などの遊戯具、物差、蒔絵の八角棒状品、黒漆塗の把頭等がある。また金属製品では、皇朝錢、銅製人形、海老錠、帯金具、土器では、土師器・須恵器のほかに施釉陶器・新羅製陶質土器・人面墨書土器やミニチュア土器など、瓦埴類では多量の丸瓦・平瓦・軒瓦のほかに緑釉埴が出土した。文字資料としては木簡以外に、「造宮内」「宮内省」「内舍人所」「□」「大カ」「舍人寮」「女官所」「大炊」「中衛」「衛□」「主典□」「庁」「上番」「下番」「考」「考番」「槐皮膏」「神人」などの墨書のある土器、「足」「修」の刻印や「東」と篋書きのある瓦、「献軍器□」と墨書する埴などがある。

暗渠SX一二七八七・一二七九二・一二七九八・一二二八六三・一二九一二 内裏東方官衙内から東大溝に注ぐ暗

渠で、全部で木簡一三六点（うち削屑一二二点）が出土した。このうちSX一二七八七・一二七九二・一二七九八には木槌が残り、またSX一二七八七・一二七九二・一二八六三には改修の痕跡がある。なおSX一二九一二は東大溝東岸の石積み面で流出口のみを検出した。

東西溝SD二三五〇 SD二三五〇は内裏内郭内の井戸SE七九〇〇から東大溝に注ぐ素掘りの溝で、二度の改修を受けている。木簡は三三点（うち削屑二点）が出土した。

溝状堆積SX一二九一三・一二九一五 東大溝の西壁で検出した溝状の堆積で、木簡一〇点（うち削屑一点）が出土した。いずれも東大溝に注ぐ東西溝の流出口の可能性はあるが、詳細は不明である。

南北堀SA一二九〇七 東大溝の西岸沿いにある南北堀で、四間分を確認した。柱穴から木簡二点が出土した。

第一七四一〇次調査（6AFI区）

（左京三条二坊四坪）一九八六年七月

本調査は店舗建設にともなう事前調査で、四坪の西北部にあたる。検出した主な遺構は、掘立柱建物七棟、掘立柱堀七条、井戸一基、三・四坪の坪境小路とその南北両側溝

等で、AとDの四期に区分できる。木簡はB期の井戸SE三九三〇の埋土から一点が出土した。なお、この井戸は井戸枠が抜き取られていて、埋土からは奈良時代中頃から後半にかけての遺物が伴出している。

第一七七次調査（6ACC区）

一九八六年一〇月

本調査は平城宮西北辺にある佐紀池南辺での排水施設の建設にともなう事前調査である。佐紀池は奈良時代にも苑池であったことが確認されており、その南岸の検出が期待された。検出した奈良時代の主な遺構は、掘立柱建物一棟、溝四条で、二次に及ぶ整地などとの関係から四期に区分できる。木簡は、第一次整地土下の木屑・炭層と東西溝SD一二九六五から出土した。

木屑・炭層 調査区北辺部で検出した第一次整地土下に

厚い木屑・炭層があり、ここから木簡二八九点（うち削屑五九点）が出土した。この層からは、和銅と養老六年の紀年銘木簡とともに、平城宮出土土器編年第Ⅱ期の土器、平城宮出土軒瓦編年第Ⅰ期の軒丸・軒平瓦が出土し、これを覆う第一次整地土からは平城宮出土土器編年第Ⅱ期の土器、

平城宮出土軒瓦編年第Ⅱ期の軒瓦が出土した。

東西溝SD一二九六五 SD一二九六五は調査区のはば中央で検出した素掘りの東西溝で、幅約二・六m、深さ約〇・五mを測る。木簡は四点が出土した。この溝の埋土からは、平城宮出土土器編年第Ⅴ期の土器、平城宮出土軒瓦編年第Ⅲ期の軒瓦が出土しており、奈良時代末頃まで存続したことが分かる。

第一八〇次調査（6ABL・BY区）

一九八七年一月～二月

本調査は平城宮跡に南接する北新大池の北半分と北新小池を埋め立てて、二条大路と朱雀大路を復原整備するのにもなう調査である。検出した主な遺構は二条大路南側溝SD四〇〇六と朱雀大路東側溝SD九九二〇である。木簡は二条大路南側溝から出土した。

二条大路南側溝SD四〇〇六 SD四〇〇六は素掘りの東西溝で、幅約三・三m、深さ約〇・四mを測る。溝内の堆積はおおむね上下二層に分かれ、伴出遺物は極めて少ない。木簡は上層から二点出土した。

なお、第一七八次調査（左京三条二坊七坪）においても木簡が出土しているが、現在整理中であり、本概報には収録できなかった。

二、凡 例

(一) 釈文は出土遺構ごとに掲げ、同一遺構の中では、内容分類によって、文書、付札、その他の順に配列するのを原則とした。

(二) 釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」等については正字体を使用し、異体字は「季」「躰」等についてのみ使用した。

(三) 釈文の最下段に出土地点を示す小地区名（アルファベット・数字）、その上段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りである。但し本研究所では型式番号は四桁の数字を用いるが、本概報では時代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表わした。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

5011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に穴を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって

原形の失われたもの。原形は6011・6032・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033型式のいずれかと推定される。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

(四) 釈文に加えた符号はつぎの通りである。

くく 抹消した文字の字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□ 記載内容からみて上または下に一字以上の文字を推定したもの。

「」 異筆、追筆。

∩ 合点。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

マ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

〔 〕 校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき

文字を含むもの。

(一) 右以外の校訂注および説明注。

(五) 釈文下のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。但し軸木口については長さと直径を記し、欠損しているときは、現存部分の長弦を括弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の字の方向による。

(六) 釈文の出土地点の下に付した※印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。※1は図版一に、※2は図版二に、※3は図版三に、※4は図版四に掲げた。

第一六四―一次調査(6ACA区)

東西溝SDO三B

養老三年閏七月

□四斗七升

東西溝SDO三A

八年 (横材)

第一六四―二次調査(6ADB区)

東西溝SD一二三四〇

・若狭国□□
〔遠カ〕

・天平勝寶四年□□

・讃岐国多度郡藤原郷伊□首智万庸米六斗 192・23・6 051 ※4
・神龜三年九月

□□□□斗〔三カ〕 (85)・18・3 019
・神龜四年□□

□□□□□□□□□□〔郡カ〕〔郷庸カ〕 (181)・16・7 059

・寶□□年十月二日

□□田主三四 (165)・35・9 033
二斗寶龜四年

第一六五次調査(6AAI・AY区)

二条大路北側溝SD一二五〇

□□□□
・□□馬依^{年十九 鼻右} (93)・(19)・4 081 CP30
・□□信濃国^{黒子}

・尾張国□□ (65)・(17)・2 081 CP27
□□

上総国□□□□〔望陀カ〕 (50)・19・3 039 CP25

□五斗

(60)・18・3 039 CP23

土壩SK一二〇五〇

井戸SE一五四〇

分錢五百文米一石塩五升 〔二カ〕 □本三尺末□□ (203)・28・4 019 BD18
□□四尺 末三尺五寸高一丈□□

〔ロカ〕 私□□ 790・186・39 061

己西郷豊〔乃カ〕 □里白米五斗 176・26・4 033 BD18

小子部□ (99)・(23)・4 019 BD18

丸部足□ 091 BD18

第一六七調査 (6AA Y区)

二条大路北側溝SD一二五〇

大□十□□ (158)・20・2 039 F029
□□

第一六八次調査 (6A I I区)

右京八条一坊十三・十四坪

弊医私和笑竹
和 稲稲

擔擔私允
遞遞

第一七九次調査 (6A I I区)

右京八条一坊十四坪

井戸SE一八八〇

秦五□米一斗 十一月十七日□ 164・25・5 051 OE47

第一七一次調査(6ABJ・BW区)

南北溝SD三七六五

〔中臣カ〕
□□酒人宿祢□^{日倍伍拾老} □□拾□□
(156)・(14)・5 081 AJ54

〔□□□〕 大初位下 □□ (110)・(10)・5 081 BP54

南北溝SD三七二五

散位寮□□ (75)・(14)・2 081 AL47

□□国乙訓郡石作郷□□ (68)・(16)・4 081 BN47

・工石床月米五斗八升^{七月料者} 165・26・5 032 AT47 ※4
・八月上半月料三斗「□」

土壩SK一二五三〇

〔上カ〕
□毛野朝臣廣人 091 AQ34
□里弓削子首□ 091 AQ34

受財而

091 AQ34

第一七二調査(6AAC・AD区)

東大溝SD二七〇〇

・□三升六^{二十四} (74)・24・2 019 EB27
・□豊人

□□□物部□臣 (148)・(20)・5 081 EB27

内蔵宮麻呂許□ (102)・(14)・2 081 EB27

〔龍カ〕

・□□□□□十五 □□□ 182・(15・3) 011 EB27

・天平□年五月十五日□□ □□
(穿孔)
(穿孔)

□□造諸石 掃守宿祢大津 □集連毛人 (434)・(16)・3 081 EB27

□丁 (横材) (30)・74・6 081 EB28

□郡少領秦

□□日下部百足 (116)・(11)・5 081 EB28
□□麻呂

大藏□□□ (59)・(9)・2 081 EC27

□□刀良口大国□□ (110)・15・2 081 EC27

□□□ 十人菌松 (67)・(17)・2 021 EC28

十五人

□□□正六位上 (123)・(14)・3 081 ED27

□□□天□

□□人主 □□麻呂 (197)・43・4 011 ED27

〔濱カ〕
廣□□□〔魚カ〕

右二人召繼 右二人侍従所

□

神□□年六口 106・15・3 032 ED27

□又四貫五十文□□ (149)・(24)・5 081 EE27

□ (内舍人一人一合 又博士三人三□ (119)・(13)・3 081 EE27
□□ (廝□人一人一合 校生三人三升
□□□ □□)

□□□ 正七位下春□〔マカ〕 (206)・(12)・3 081 EE27

□□□ 天平寶字五年十月 (184)・(16)・5 081 EE27

□□申宿直官人事 (106)・(17)・2 081 EF27

□□六月宿直□

□□請食四人□□阿内□ (237)・38・2 019 EF27

□□山 刑マ麻呂 (108)・25・2 081 EF27

□□條坦宅□人

葛野 (188)・(7)・6 081 EF27

□ 右依下毛野金仙不食期自今日迄 (149)・(20)・4 081 EF27
□ 二日并三箇日御食不奉□□□

□□初位下額田部□□ (97)・(8)・3 081 EF27

□国国忍 (77)・(23)・2 081 EG27-28

・尼公七丈殿酒了世人 長上一人 226・(21)・3 081 EH27 ※1

・ □□□□
七月□日岡本種人

河内高□ (170)・(12)・3 081 EH27

・召鍛冶司元 140・25・4 051 E127

・□王□□□□

〔月カ〕
□□□二日 謹解申進□ □ 「□」(280)・(31)・6 081 E127

・□六位上行□ (54)・(14)・3 081 E127

・少初位上□

佐夜王 □ (54)・30・4 019 E127

□王 (38)・(25)・4 081 E127

〔川カ〕
廣□王

〔男カ〕
・生マ赤□ (98)・9・3 081 E127
・ □□□□

米斗一八升七□ (117)・18・4 081 E127

□□ 大属正七位下□□ (95)・(15)・2 081 EJ27

・ □□□□ (194)・(6)・2 081 EJ27

・ 天平勝寶八歳六月十六日□□

博士一人 (154)・(15)・6 081 EK27

・今可請百十四俵一斗 211・21・5 011 EM27
・三百俵六十一俵一斗 請二百卅七俵

僧房所
〔□□〕 中房預紀福足食 (穿孔)
□□□食一升五合 176・51・5 011 EJ27 ※2
三月十三日別當佐伯千□

〔□〕漢人真人〔□〕矢田マ□万呂〔□〕齒マ菱万呂〔□〕三使衣万呂
・召不 〔祿カ〕 354・(30)・3 011 EK27
〔□〕赤□若人〔□〕□田荒男 〔□〕□マ□□ 〔□〕万呂
・君子三行〔□〕丹比子虫 合十一人 五月一日
〔□〕久米石立

- 大生子安 (私マ乙君) (114)・24・2 081 ER27
- 猪甘庭万呂 (口口)里千山
- 十月廿二日
- 口口 口口三升 但馬舍人一升 (135)・(26)・3 081 ER27
- 口口 口口 嶋守一升
- 口口
- 口口 伊加家万呂 109・(17)・5 081 ER27
- 口口 口口
- 口口 轆工所鐮匙 (155)・26・3 011 ER28
- (穿孔) (穿孔) (78)・30・2 019 ES27
- (穿孔) 正四位口口
- (穿孔) 口口口口
- 録主水司大膳 170・(65)・8 081 ES27
- 北陸道口口
- 御贄納三斗 天平寶字六年十二月口 (96)・15・3 081 ES27
- 凶書寮大属従六位下村国 (194)・(12)・4 081 ET27
- 養老七口 口
- 将監大口 (74)・(23)・2 081 JA27
- 加菜
- 伍斗
- 内隔南方西門籍 (175)・(17)・6 081 JB27 ※2
- (穿孔) 造東院所 請藁参口 (196)・35・5 019 JC27 ※1
- (穿孔) 「嶋万侶行」
- 牒上 男繩御所 139・32・4 011 JC27 ※1
- 口物マ廣公相替請丈マ国勝
- 右人上官好申而令下甘櫛
- 殿 九月二日口国中口成
- 口下大宅朝臣人足 (114)・(11)・3 081 JC27
- 口人 已上九十一人各五升 (91)・(12)・3 081 JC27
- 国万呂 (178)・(33)・3 081 JC27
- 三努万呂
- 黑麻呂口口池麻呂 (142)・(30)・6 081 JC27
- 古麻呂 物部廣足 斐太
- 口口十七人口口人
- 斐太二人

造五丈殿所 請^葺料久礼一村 「子子子子子子」 (314)・(33)・3 081 JD27 ・今^口参向省家 (114)・28・3 081 JD27

右為葺檜皮料^口 五月廿二日飯食^{口口口口口口} 豐 (222)・52・13 011 JD27

「子^口子^口子^口子^口子^口子^口」 録御^{口口口口} 「子」岡田本種人種人^{口口} 人 島守大足^{口口口口} (133)・32・4 019 JD27

造五丈殿所請合釘四隻 各長七寸 右為宇相下桁固 362・38・4 011 JD27 ※3 七月五十一人 ^口九十四荷 末廿七荷 (166)・19・3 081 JD27

料請如件 日大上天皇 (78)・(16)・1 081 JE27

歲馬 三丈片底用料^{口口口口口口} 寶子八枝四^口 (240)・(30)・4 081 JE27

造宮省 合漆^{口漆} 万呂 二丈古片^口二枚 又槌二枝 天平寶字^口 申請暇日事 (171)・(21)・3 081 JE27

天平寶字二年卿從三位藤原^口 師伊可麻呂 (104)・15・3 039 JE27 ※3

〔殿力〕 請^口合百二隻(185)・(5)・3 081 JD27 日奉舍人直張人^{口口} (146)・35・4 019 JF27

枝釘八隻 ^{口口} 充了 長谷^口 長二丈 二年三月十七日乙訓東人 柱料四^口

長谷^口 (134)・(18)・3 081 JD27

• 卿殿五人 下□□□ (140)・33・5 019 JF27

• 文部乙万呂 □□□□□□部 (倭カ) 218・(28)・4 081 JG27
• (大輔カ) 八月一日付次田連
□□少輔

• 二人要用 繩万呂 153・32・4 011 JF27

• 田□□二 伊与子□ (150)・29・3 019 JG27

• 守部乙虫 (192)・(34)・5 081 JF27

• 秦五百綱八 (十□)

• 葛原マ乙万呂 □□中佐美
生部乙人請 155・39・5 011 JG27

• 大伴小宮 之人之大

• 「進」朝惠師合内豎□□ (112)・(8)・3 081 JF27

• 壬生大万呂 □□ 130・29・5 011 JG27

• (從カ)

• 山五人 奈良丁二□ 148・30・4 011 JG27
下総丁一

• □□□□□□□□

• (立カ) 隱岐□□

• □位上佐伯連安□ (92)・(19)・3 081 JF27

• 省大丞正六□

• 神祇官□ (86)・28・3 019 JG27

□大初位上息長□□ (268)・(16)・5 081 JF27

(穿孔) 造兵司矢作装万呂 104・15・3 011 JG27 ※3

□百卅八 勝寶五年□□□□日二百十三 夜二百十一 (175)・15・2 019 JF27

• 天平寶字□年六月□□ (131)・(5)・4 081 JH27

□九寸二尺 袴四□又□丈二尺 小舎人袴 合三端四丈八寸 (234)・(44)・2 081 J127 縫殿寮官人□ (161)・(39)・1 081 JK27
 □尺八寸□舎人□□□ 給二疋二丈四尺 浅緑純 (89)・(12)・2 081 JK27

又一端六□ 〔尺カ〕 (88)・(24)・2 081 J127 縣犬甘門 (82)・(20)・3 081 JL27
 □三□四□ 〔尺カ〕〔寸カ〕

一端■

天平寶□ (77)・(38)・3 081 J127 一日二升 □□三飯二升用四日用飯八升各人來用□ (192)・45・5 081 JL27
 □飯二升 □二升

大丞吉野真人 (134)・(9)・4 081 J127 應進上七百五十 (192)・30・7 019 JL27

无位小子部連真足 (355)・(17)・6 081 J127 五六寸四枝 簀□ (82)・(15)・2 081 JL27

式部省召 奏人□ 124・28・3 011 JK27 □□阿倍朝臣上麻呂 (190)・(12)・3 081 JL27
中務

北西門 他田宮成 丈了□敷 錦□ (149)・16・4 019 JK27 内膳司□□ (123)・(42)・4 081 JM27
 □合四人 内膳司□□

二斗□ □□ (102)・(18)・4 081 JK27
 天平寶字□ □

〔銭カ〕

百五十文大小
膳廣次

(127)・(22)・6 081 JM27

天平十二年□月□□□□□□

(179)・45・2 019 JP27

□□

府生宇治連日安子

(136)・(15)・3 081 JP27

寶字五年三月二日厨□□□□□□ (117)・(14)・2 081 JM27

□□

寶龜二年六月□□

(143)・(34)・3 081 JQ27

□□□□ 天平寶字六年十月

(172)・47・6 039 JN27

西門川村 大石船守麻呂
秦廣安 □□ 給

(223)・34・3 019 JR27

申故 倉垣□君 久米足□

(134)・(50)・3 081 JP27

從六位上出雲臣□

(154)・40・5 081 JR27

大俣□□麻呂 □□□□□□
□□□□人 □□□□□□
□□□□□□

□□□□□□□□ 為□□□□□□

(116)・23・4 019 JR28

防□□□ □□□□

192・33・2 011 JP27

廿九□□□□□□
養老□神龜四年□□

□□ 神龜四年十月 (190)・(17)・3 081 JR28

春宮防食□□□□ □□□□□□
□□□□□□
□□□□□□
□□□□□□

□□□□□□□□

□□□□□□□□ □□□□

廿三日三斗五升二合 (159)・42・4 081 JP27

□□□□□□□□ □□□□

廿五日□斗五升二合

□□□□□□□□ □□□□

廿七日□斗五升二合

□□□□□□□□ □□□□

廿九日三斗五升二合

□□升二合二二分

飯志升山寺送布施布 □□□□ (穿孔)
少□日置造料 □□末呂□□ (穿孔)

188・27・2 011 JT27

- 物マ虫万呂 □石廣成 酒人得万呂 (163)・(14)・2 081 JT27
- □□□□ □□□□ 日下マ□□□□ (石カ)
- □□□息嶋ノ日□□足 佐伯三□
- □□□□ □□□□ (升カ) (升カ)
- □□□□ □□□□ 合□□淨□ (335)・26・9 019 JU27
- □□□□ □□□□ 八田米四□ 吉美六升 合一斗
- □□□□ □□□□
- 經齋会供□ (70)・38・4 081 JU27
- □□□□ (題籤軸) (52)・(19)・5 061 ED27
- □□□□ (題籤軸) (96)・29・6 061 ER27 ※1
- 宿直 (題籤軸)
- 宿直
- 内親王 (軸木□) (146)・(17) 061 EF27
- 丹比郡米六斗 (99)・26・3 081 EM28
- 伊□国山田郡□ (賀) □ 190・25・5 033 ER28
- 嶋依
- 伊勢国安濃郡□□□ (141)・(15)・5 039 EJ27
- 伊勢国□□ (56)・(19)・3 039 EP28
- 尾張国智多郡富具郷和尔部臣人足 198・28・3 033 JT27 ※4
- 調塩三斗天平勝寶七歳九月十七日
- 尾張国□□郡入海郷□□ (164)・25・6 039 JN27
- □□三斗 □□□□
- 参河国碧□□□□□米□□万呂(204)・25・3 039 JO27
- 参河国額田郡新木郷□マ廣□ (305)・30・5 019 EE27
- 参河国額田郡額田郷物□□米六斗 232・25・4 033 ED28
- 参河国芳岡郡海部供奉九月料□□ (219)・23・4 039 ED27
- 参河国芳岡郡海部供奉□□六斤 (212)・21・3 039 ED27
- 参河国芳岡郡比莫島海部供奉 九月料御贄 213・24・3 031 ED27
- 参川国芳岡郡比莫□ (83)・20・4 039 ED28

参河国芳岡郡比莫嶋海部供奉九月料御贄佐米六斤 202・23・3 031 EE27 ※2

参河国芳冈郡□□□

(120)・25・3 039 ED27

・伊豆国中郡堅魚煎一升
中

113・15・4 033 JR28

参河国芳冈□

(57)・20・3 081 EC27

伊豆国□□

(57)・28・3 039 JS28

・益頭郡高楊郷中家里他田了目里堅魚 220・18・4 011 EK28
・五烈八節 神龜元年十月

安房国安房郡白□□

285・24・6 031 EP27

・駿河国益頭郡高□□□

(103)・24・5 039 JM27

・□安房郡白濱郷長屋里戸主□□□□ (158)・(9)・4 081 EQ27

・天平勝寶七歲十月

(神)
□龜四年閏九月

・□河名郷矢田部□麻呂調□□

(87)・(9)・3 081 JT27

・上総国平群郡狹隈郷□丁若麻績了麻呂養錢六百文 177・18・4 032 JC27

・駿□

(88)・22・5 039 JM27

野洲郡爾保郷□□

(111)・13・4 039 EM28

・四連四節

・近江国浅井□

(61)・21・3 081 ES28

伊豆国田方郡葉妾郷□□神人部些万呂調鹿□ (88+129)・17・4 019 JN27

〔浅カ〕
□□

・伊豆国那賀郡□□郷戸主□□物□□文部□□人調鹿□ (203)・31・3 039 JP27

天平寶字五年九月

駿河国駿河郡子松郷津守部宮麻呂役鹿堅魚拾一斤拾両 天平寶字二年□當

国司目從六位下息長真人大國
郡司少領正六位下金刺舍人足人

338・26・4 032 JH27

安房国長狭郡置津郷戸主文部黒秦戸口文部第輪凡腹陸斤 專當

国司目正八位下箭口朝臣大足
〔臣カ〕
郡司少領外正八位上文部□□數

天平□□

496・18・5 051 JE27

近江国伊香郡伊香郷 □□□□□□ (234)・24・5 033 ER28 若狭国三方郡耳里 秦日佐得嶋 御調塩三斗 (192)・29・6 039 JQ27

近江国伊香郡 □□□□ (91)・11・6 039 EB27 三方郡耳里 壬生部 □万呂 御調塩三斗 132・(27)・5 081 JT27 庸米一俵

近江国高嶋郡高 □□ (94)・(5)・4 081 EK27 若狭国三方郡葦田駅子 152・33・5 011 JN27 ※N 三人人国 □御調塩三斗 「廿一廿一米苗」

美濃国麦可冬五斗 (141)・23・4 039 DN27 三方郡能登郷 海 □ (135)・23・3 039 EP27

揖可郷高倉里山下ア荒 □□□□ (220)・(16)・4 039 EP27 越前国 □□ (25)・14・3 019 ES27

若狭国遠敷郡 野郷土師小 □ (132)・23・5 031 EF27 中国 (穿孔) 羽咋郡中 □□ (65)・(11)・3 081 JU27 天平勝寶 □□ □ (穿孔) □□□□

若狭国遠敷郡 青郷秦人安古 御調塩三斗 163・28・5 011 EL27 丹波国氷上郡沼貫郷 白米五斗 納人目下ア張人 200・34・5 031 JF27

若狭国遠敷郡 □□ (72)・(30)・5 081 JA27 丹波国何鹿郡拜師郷柏五戸秦 □□ (189)・20・9 039 JD27

遠敷郡遠敷郷 車持小角 御調塩二斗 132・30・6 011 JA27 丹波国何鹿郡八田郷 □□ 戸主秦 □ (201)・(16)・5 039 EN27 九月

遠敷郡山郷 秦人子人 御調塩三斗 138・26・7 051 JK27

遠敷郡 野郷矢田ア諸人 御調塩三斗 120・26・7 011 JN27

丹波国加佐郡 □□郷 □□□□ (133)・21・3 019 JJ27

丹波国□□郡□□ (163)・27・6 039 JA27

播磨国賀茂□□ (105)・25・4 039 EQ28

丹後国與謝郡宮津郷酒米五斗 263・28・4 033 JT27

播磨国美囊郡□□ (82)・19・2 019 JM28

・丹後国与社郡日置郷庸米六斗 283・22・4 031 JQ27 ※3
・宇良嫁了身万呂

・播磨国□□祝田里矢□ (52+54)・31・3 039 ER28
・白米一斗□□□□日

丹後国熊野郡久美里□□ 214・36・3 033 EQ27

・播磨国□□ (82)・20・2 081 JT27
・□□□□

丹後国□□ 115・27・3 081 JQ27

・美作国久米郡□□□□ (112)・20・4 039 JD27
・天平□□□□

但馬国二方郡温泉□□ (80)・35・6 039 ER27

因幡国法美□□ (75)・(15)・2 059 EG27

・美作国勝田郡 □□□□六斗 130・23・3 033 EF28

出雲国意宇郡飯梨郷中男作物海藻参斤 150・27・5 031 JM27 ※2
籠重漆両 天平勝寶七歳十月

・美作国勝田郡廣□郷米五斗 203・24・5 032 JM27
・□米子虫

隱岐国海□□佐々郷大井里 養老七年 153・27・4 031 JR28
阿蘇部□御調海藻六斤

美作国勝田郡□□ (113)・21・3 039 JS27

播磨国賀古郡□米五斗 (172)・25・4 033 ED27

美作国苦田郡田中郷庸米五斗 (183)・23・3 033 EQ27

穴栗郡賣里戸主□□ 204・16・4 051 EG27

美作国苦田□□ (106)・(14)・5 039 JN27

- 美作国□□ (70)・(14)・2 039 EF27
- 美作国□ (107)・(16)・4 039 JN27
- 備前国邑久郡八濱郷戸主□□ 212・32・5 033 JL27
- 麻呂戸□大碎マ乎猪御調塩三斗
- 備前国邑久郡□ 165・24・4 033 EL27
- 五斗赤□マ□麻呂
- 邑久郡須恵 (112)・20・6 059 JL27
- 斗小長谷□少行
- 長沼郷黒米五升 (122)・21・3 039 EN27
- 香登郷御調□十口 (114)・(14)・5 081 EH27
- 備前国御野郡□□□ 225・23・6 033 FO27
- 井上里 秦□千四斗 并□□ 日□マ□一斗五升
- 御野郡出石郷白米五斗 161・24・7 033 JM27 ※2
- 天平勝寶八歳米五保倭文マ東人
- 備前国上道郡宇治□□□ (93+48)・26・4 039 EP28
- □□□

- 備前国上道□□ (82)・(18)・4 081 EG27
- 庸米三□
- 備前国□□□ (91)・(9)・5 081 JR27
-
- 備前国□□□ (233)・28・9 039 JQ28
- 備中国小田郡日下部郷□一連 184・(12)・8 031 EF27
- 備中国小田郡駅家□□ 154・21・7 033 JK27
- 中
- 備中国後月郡□□郷白米 (穿孔) 143・23・5 032 EC27
- 伍斗 (穿孔)
- 備中国乾白魚陸斤 133・29・7 031 ED27 ※2
- 備後国三次郡意□郷□□□□ 179・(19)・7 081 EG28
- □□
- 惠蘇里□□ 〔庸力〕 (85)・12・4 039 JB27

・周防国□ (38)・(9)・4 039 EF27
□□

・讃岐国山田郡高松□ (186)・30・5 081 JF27
□□□白米五斗

紀伊国安諦郡吉備里□ (103)・(13)・7 039 EI27

香川郡□□郷□ 142・21・5 033 JQ27

・淡路国三原郡阿麻郷戸主丹比_了足 273・232・9 033 JR27
□同姓_了麻呂調塩三斗 天平寶字五年

・鶴足□ (36)・21・2 039 ER27
・白□□

阿波国阿波郡秋月郷戸主□ □155・22・2 051 EO27

讃岐国三野郡高野□ (67)・17・3 039 JR28

阿波国□□郡拜師郷□ (102)・23・4 039 ER28

・□岐国三野郡□□ (93)・(23)・5 081 JT28
・□□長前

・阿波国那賀郡□□□□ (121)・26・5 039 EO27
□_了麻□□□□

・讃岐国□□部郷伊□□□調塩三斗158・30・4 031 JN27
・七歳十月三日

・□□国麻殖郡呉島郷□□□□□ (103)・24・5 039 JM27
・天平勝寶七歳十月

・讃岐国□□ (73)・(8)・5 081 EC27
□

阿波国□ (56)・25・4 039 JL27

讃岐国□□ (86)・15・3 033 EI27

阿波国那賀郡出水郷戸主秦人石□ □_了益庸米五斗 215・23・8 031 JA27

阿波国那賀郡武芸駅子戸主生部東方戸同部毛人調堅魚六斤 天平七年十月 287・22・6 031 JL27 ※3

伊与国越智郡□奴美村塩一尻 165・21・3 031 JC27

伊与国和气郡給理郷□□ (91)・(17)・3 039 JP27

伊与国伊□□ (69)・27・2 039 JR27

・□国□□郡大□郷白米民直真□五斗(149)・(21)・3 059 JI27
・三月五日

・□□□郡□□郷□□□ (122)・(20)・4 081 ET27

・天平寶字三年十二月廿四□

□□郡中男作物代煎一□ (61)・18・3 081 JT27

・□□郡□倍郷□□ (83)・18・3 081 EC27

□□郡山口郷□□ (52)・(23)・3 081 JN27

・飽見新居里 語ア大方呂□
□嶋一斗 (188)・28・4 039 FP28
・六斗

賀茂郷赤米五□ (105)・25・5 039 ER27

〔葦田カ〕

・□□□郷赤米 (91)・19・5 059 EC27

・□□

・□田郷□□□□□□ (88)・(12)・4 081 EC27

・天平勝寶

埴土郷雜□□ (87)・18・5 039 ED27

〔マカ〕

海□郷物部首魚万呂 172・14・4 031 EE27

・□嶋郷 □刀良
御調塩□斗 (132)・30・5 059 JN28

・□□□村国郷□□□ (122)・26・2 081 JO27

・□郷狭長里□乃古 (106)・24・6 059 EN27

〔尻カ〕

・幡多郷戸主秦吐登大名戸同姓敷立調大□ (309)・21・5 051 JA27
・寶字五年

波多郷□□□	(114)・(20)・2 081 JC27	□□	有度部黒麻呂□	(136)・(34)・4 081 JN27
□勢郷調鍛志□	(79)・19・7 081 JF27	生鹿尾菜□十□	(146)・34・5 033 EB27	
安遠郷小野里	171・35・6 011 JK27	附子	28・10・3 021 ED27	
□連麻呂調荒堅魚三斤十両	(165)・(15)・5 081 EL27	梅十二	81・24・2 032 EI27 ※2	
・神龜元年十月		桃三	78・24・2 032 EI27	
・日辺□□□調塩三斗	(125)・(15)・6 081 JG27	大麦	72・18・6 032 EJ27 ※3	
・□君意斐		三若海藻 □ 六古	67・15・3 032 EJ27 ※3	
□庸米日奉マ爪手	(129)・30・7 039 EG27	樽(穿孔)杉	59・30・4 021 EJ27 ※3	
戸主漢マ荒栖庸米三斗	(173)・30・5 039 EG27-28	石斛壹拾斤	99・22・4 031 EK27	
戸六人マ伊曾米三斗		細辛	28・10・3 021 EN27	
□月廿五日		(穿孔)一千文	84・21・4 021 JD27	
□庸米六斗 十月	113・22・5 039 EM27	・(穿孔)□□□□□		
□私部果安庸□	(102)・(23)・3 039 EC27	〔鱈力〕		
□□白米一俵	(99)・27・3 039 ER27	鯛□	65・21・4 022 JF27	
□□九歳二月十二日				
天平勝寶八歳六月一日	(168)・28・3 039 EL27			

- 古田マ石万呂用藺草八杷 (126)・18・6 039 EQ27
- 〔程カ〕
- □四日
- 山□万呂府物 126・19・3 032 EQ27
- 辛金乙 66・19・3 032 EG27 ※1
- 麻呂
- 要流加佐志万呂 100・17・4 032 EN27
- 要流加佐志万呂
- 若田マ孔子 (64)・18・3 039 EN27
- 巨勢若守 158・29・3 033 JQ27
- 上部宇甘 117・21・3 032 JR28 ※3
- 山部人□ (100)・23・2 039 EH27
- 津守□□ (77)・15・3 039 EK27
- 物部首□□□ (95)・26・3 039 EQ27
- □
- 間人部立麻□ (78)・22・3 039 JH27
- 〔京カ〕
- 右左□人人據據 (98)・37・6 081 EI27
- 衡 徴 據 瀉
- □国司解国司□
- 天天天天地地大車車車車車車 188・12・8 061 EJ27
- □□ □□天天天天
- 車車侍侍天天
- 道 □□□□ (106)・(32)・4 081 EM27
- 石見国道□□
- □□□□
- 到着到着到着到 □□ (300)・32・5 019 ER28
- 人人舍舍□ (90)・(28)・3 081 JA27
- 舍利利
- 上大春春春春春春 (121)・20・1 059 JF27
- 大上大春春春春□

- (穿孔) (第一枚) (128)・23・1 061 JF27
- 光光 (穿孔) (第二枚)
- 京一條二 (穿孔) (第三枚)
- □ 秦秦 (穿孔)
- □ (穿孔) (第三枚)
- □ 前前 (穿孔)
- 混 混 (149)・32・4 019 JF27
- 混 天 混 混 混 混
- 混 混 混 混 混 混
- 混 混 混 混 混
- 省省省 省省省 (118)・31・3 081 JF27
- 造宮省省省省
- 省省省省省
- 省省省省省
- 牛養□養 85・30・5 032 JF27
- 牛養□
- 牛養牛養
- 牛養 養
- 牛養養養

- 之例之義例 (133)・(25)・5 081 JG27
- 義義義
- 廝□廝廝廝廝 (178)・36・3 019 JG27
- □ 沓部沓部沓部沓部 146・21・3 011 JG27
- 部部部部
- 尾張国葉□□郡村国□□□□□ (265)・49・4 019 J027
- 尾張国葉□□村国郷□□□□部毛人□
- 訓訓□訓□□□□人□神人□□□
-
- 〔合カ〕
- □ 請請解謹解謹解申事解□奈尔波津尔 535・(38)・4 081 J027
- 佐久夜己乃波奈□□□〔奈カ〕
- 解申宿直 091 EP27
- 物マ淨万呂 091 EG27
- 是故今以

□ 民忌寸□□ 091 ET27 天平勝寶□□ 091 EG27

己智枚人 091 JD27 天平寶字 091 EM27

□藤原朝□ 091 JE27 暗渠S X 一二八六三 安房国安房郡白□ 285・24・6 031 EE26

安曇根麻 091 EE28 暗渠S X 一二九一二

春日 091 EG27 調麿堅魚志拾志□ (115)・(18)・5 081 JK27

刑部 091 EH27 寶字五年九月

河内国(横材) 091 ES27 外従五位 091 JK27

□□(横材) 091 ES27 東西溝S D 二三三〇

河内国 播磨国賀茂郡下賀□□□□□ 221・21・6 033 JM27

模国鎌倉郡 091 EG27-28 民直豊国庸米一俵

足羽郡□(横材) 091 ES27 周防国佐波郡牟礼郷上村里戸辛人麻□□□二枚神龜三年十月(234)・24・3 031 JM27

溝状堆積S X 一二九一三

□郡□城郷新□ 091 EG28 因幡国巨濃郡潮井郷河会里物部黒麻呂中男作物海藻六斤 天平七年七月 368・28・3 031 JL27 ※3

- (穿孔) 五十上子人列 十上□□□□ 268・23・6 011 DN28
- 布三端一丈三尺□ (51)・18・3 081 DN28
- 〔尺カ〕 □□二寸 □□□□
- 〔月カ〕 □□廿九日
- 時時 巳午 (右側面) (123)・29・31 065 DN27
- 丈□古万
- 金扉素月□ (96)・20・3 019 DM28
- 尾張国中嶋郡□田郷□ 165・18・3 031 DM27
- 尾張国知多郡英比郷□□ (170)・33・5 039 DN27
- 駿河国廬原郡川名郷□ (176)・18・2 039 DN27
- 〔束カ〕
- 堅魚八斤五両員五烈六□
- 参河国芳豆郡比莫嶋海部供奉四月料大贄黒鯛六□ 202・18・3 032 DM27
- 近江国甲可郡山直郷 123・15・4 051 DM27
- 麻呂六□
- 近江国□□郡□ (137)・23・3 039 DN28
- 寸□安人□□
- 美濃国麦門冬五升 (141)・23・3 039 DN27
- □上野国山田郡真□□ (116)・27・6 039 DN29
- 若狭国遠敷郡 遠敷里□□果□
- 調塩一斗 □□
- 和銅四年四月十日 169・34・5 031 DN28
- 若狭国遠敷郡玉置郷 田井里秦人足結 206・33・3 031 DN27
- 庸碎粟六斗
- 養老二年十月 154・29・4 011 DN28
- 玉置郷伊都里 春白米
- 五斗
- 若狭国□□郡 〔遠敷カ〕 □□□□□□□□三人乙末品 221・31・6 031 DM27
- 塩五後 養老六年
- 丹波国桑田郡横作郷 (162)・24・3 039 DN27
- 横作赤万呂□古万呂 □□
- 丹波国竹野郡 87・17・4 081 DN27

□□速石郷白米五斗 (114)・20・3 039 DM28

□□国二方郡^{〔官カ〕}斗郷□□里 173・19・4 032 DN27
刑マ多祁□□斗

但馬国二方郡波太郷□ (65)・22・4 032 DN28
□□衣□五斗

但馬国二方郡□ 161・17・3 032 DM27
委直馬弓

伯耆国相見郡巨勢郷雜膳一斗五升 養老□年十月 197・14・3 031 DN27
播磨国佐用郡佐用郷江川里□□ (235)・30・6 039 DN28
播磨直知得三斗右六斗一俵

美作国英□ (106)・30・9 039 DN28
秦マ知足□

備中国賀陽郡□□ (91)・18・3 039 DN28
□□□□□□

阿波国阿波郡□美郷建部乱庸米六斗 242・26・8 032 DN28

阿波国大□□□六□足 170・21・6 031 DN28

讃岐国香川郡細郷生壬得万白米五斗 185・23・5 031 DM27

香川郡仲津間□秦^{〔福カ〕}□万呂白米五斗 149・(15)・4 051 DM28

讃岐国山田郡^{〔蘇カ〕}□川郷□□ 150・25・4 031 DM28

□□国□田郡□□郷 187・28・9 033 DN28
□□□□養老□□

□□国大贄鹿□ (91)・16・4 039 DM28

可□郡邑薩郷土師マ牛 (153)・20・3 039 DM27

山上郷小^{〔旗蒲カ〕}□□子二斗五升 □ 189・26・3 032 DN28

□□

小久郷矢田里米六斗 131・24・6 033 DN27

仲村郷山田里□□□□□□□□□□
〔智力〕 115・16・3 031 DN27

大井里蒜一斗 (183)・25・6 033 DN27

・郷三□里大伴マ三国調□ (103)・25・3 081 DN27

・養老□
・河□□□□□駒子大神仲面戸□同□□□□ 273・27・5 032 DN27

・倉椅マ黒万呂 (73)・26・2 039 DN27

海マ千嶋五斗 145・24・4 032 DN28

財田直真君戸□□ 150・21・5 032 DM27

四方帳長十□ 136・23・6 032 DM27

・南方帳十一□ 136・23・6 032 DN28
・二□副

主水司布一端六尺 140・20・3 032 DM27

供 御□糸十絢 〔耳カ〕 121・21・5 032 DN27 ※4

大林薦 125・23・3 031 DN28 ※4

・急々如々律々令々 (右側面) 120・76・(18) 011 DM27 ※4
・丈マ若万呂 □河 丈マ若万呂
天對々々 天對々々

丈マ若万呂 熱□ 丈マ若万呂
天對々々 長□ 天對々々
急々如々律々令々 (左側面)

□老五年七月 (68)・(14)・5 081 DN27

・□而而而海海□ (側面) (142)・35・13 019 DM27
・大□□□□□ (側面)

□麻呂 (甘カ) 091 DM27
年□ 正□

□マ□大弓刑□ 091 DN27

舎人部安□

091 DN27

應所給□□

091 DN28

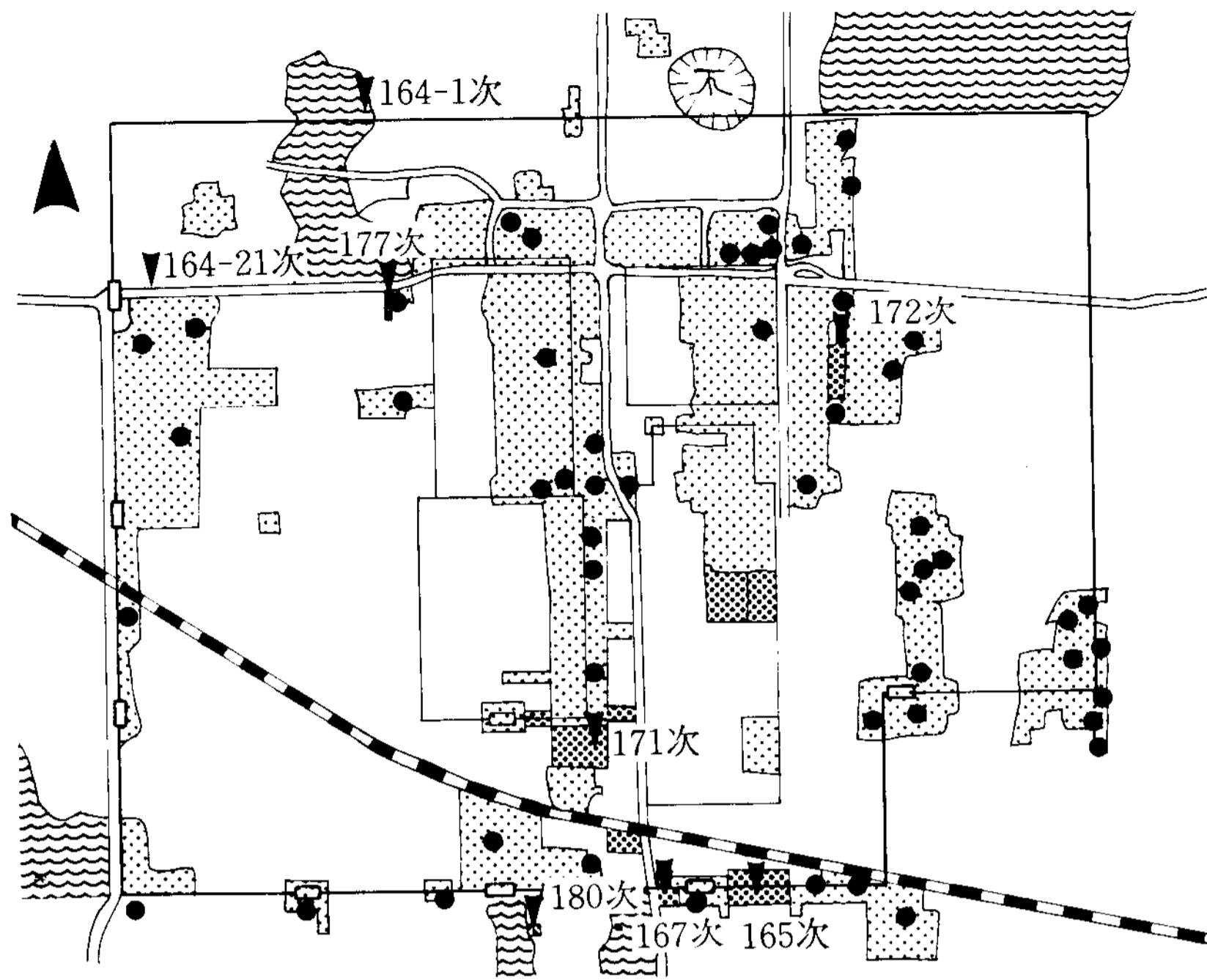
東西溝SD一二九六五

- □ 〔官カ〕 長五丈
- 今五 左弁□ 廣二丈
- 丈部伯麻呂 伯麻

(106)・27・3 019 DJ28

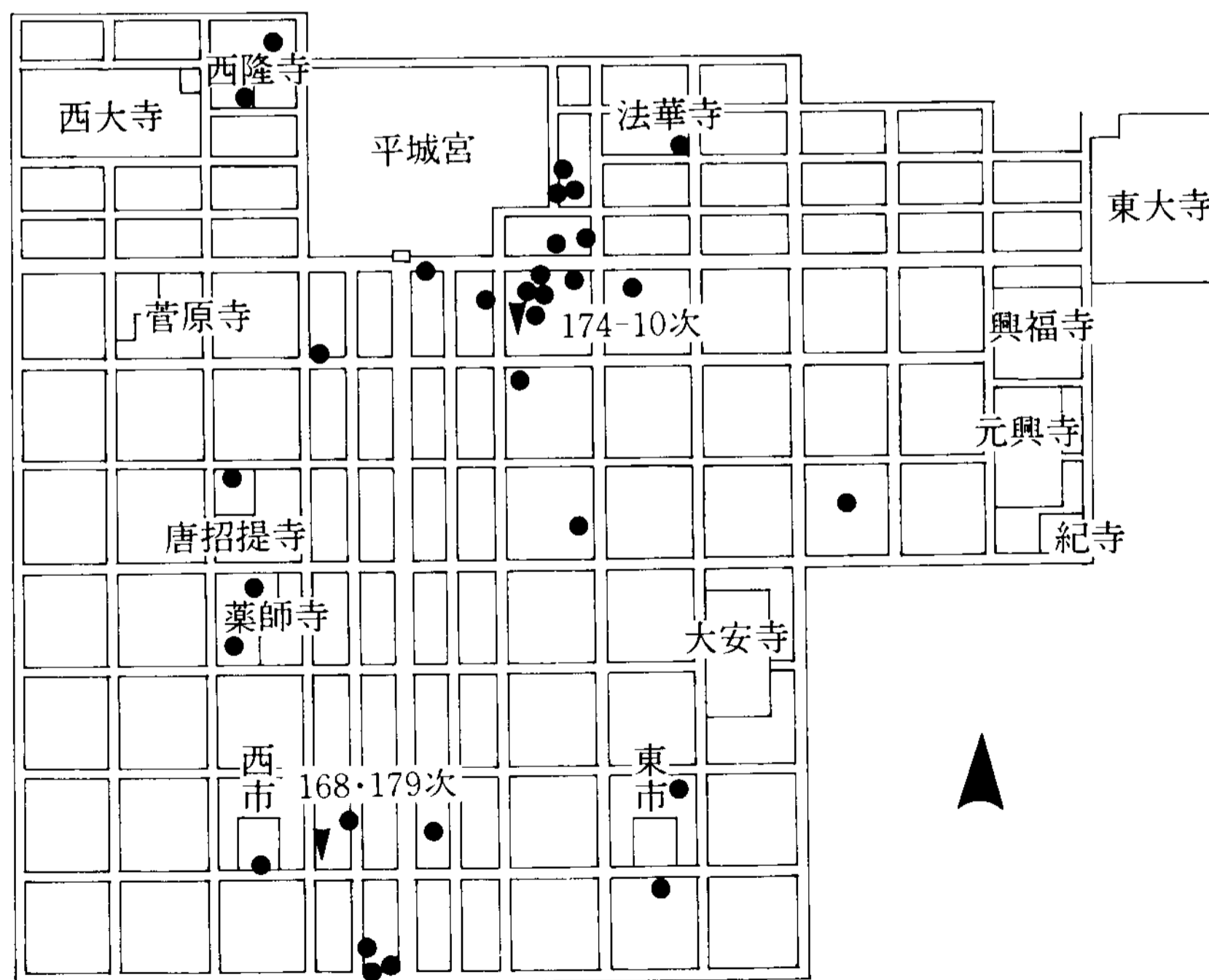
讚岐国香川郡□〔細カ〕郷秦公□□

(103)・21・5 039 DN27



- 既発掘地
- 1985・1986年度発掘地
- 木簡出土地
- ▼ 1985・1986年度木簡出土地

平城宮木簡出土地点図



- 木簡出土地
- ▼ 1985・1986年度木簡出土地

第2図 平城京木簡出土地点図